

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会の設置について

- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故を契機に、需給ひっ迫下での需給調整、多様な電源の活用が必要が増すとともに、従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになったことに鑑み、広域系統運用の拡大、小売及び発電の全面自由化、法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保等を内容とする電力システム改革を推進するとともに、これと一体的に、小売全面自由化や導管部門の法的分離等を内容とするガスシステム改革を進めてきた。
- その後、2016年10月に設置された電力・ガス基本政策小委員会において、電力システム改革の実装局面における電力事業・制度に関して議論を行ってきた。2023年12月からは、電力システム改革に関する改革方針の決定から10年が経過する中、改正電気事業法附則の検証規定に基づき、1年以上にわたって電力システム改革の検証を行い、本年3月末にとりまとめを行った。
- 検証とりまとめにおいては、安定供給の確保、電気料金の最大限の抑制、需要家の選択肢や事業者の事業機会の拡大という電力システム改革の3つの目的に照らして、それぞれ一定の効果があったと評価できる一方で、供給力の不足や、量・価格両面での安定供給確保といった課題も整理された。また、電力システム改革後の経済社会環境の変化を踏まえ、DXやGXに対応して脱炭素電力インフラの確保に取り組むことの必要性が指摘され、こうした議論は第七次エネルギー基本計画にも明記された。
- ガスシステム改革についても一連の工程を完了したが、2050年カーボンニュートラルの実現やLNG需給構造の変化といった新たな課題も踏まえ、2027年3月までにガスシステム改革の検証を行うことや、持続可能な競争・市場環境の整備、安定供給や脱炭素を両立できるようなガスシステムの構築の重要性について、第七次エネルギー基本計画にも明記された。
- 今般、電力システム改革の検証や、第七次エネルギー基本計画の決定を契機として、電力・ガスシステム改革の大きなメリットである事業者や需要家の「選択」や「競争」を通じた創意工夫を最大限に生かしつつ、安定供給・脱炭素化・安定的な価格での供給を実現すること、こうした次世代のエネルギーシステムの構築に向けた電力・ガス産業に関する制度や事業環境・市場環境・競争環境の在り方を検討するため、電力・ガス事業分科会の下に「次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会」を設置する。